

## 公益第6期

## 事業計画書

自 令和元年 (2019年) 10月1日  
至 令和2年 (2020年) 9月30日

宮城県石巻市中央二丁目8番2号

公益社団法人 3.11 みらいサポート  
代表理事 鈴木 典行

## <要旨>

東日本大震災直後に最大被災地とも呼ばれる石巻市で設立し、前期には団体名称を 3.11 みらいサポートへ改称すると共に、ミッションを「つなぐ 3.11 の学びを生きる力に」に変更したことを踏まえ、以下のビジョンを持って東北被災全域へ活動を展開してゆく。一人ひとりが災害から命を守れる社会の実現を目指し、東北の広域で、公益性の高い公益目的事業「防災・地域づくり事業」を推進する。

3.11 みらいサポート  
のビジョン

伝えたい	3.11 のできごと	それぞれの学び
守りたい	命のぬくもり	地域のつながり
支えたい	立ち上がる力	共感する心
私たちは行動する	輝く未来のために	

震災伝承計画に基づき震災伝承を担う中間組織が検討される予定の石巻市において、防災専門機関や行政との協働により、2021 年に開園する南浜津波復興祈念公園にふさわしい施設として「南浜つなぐ館」の移転拡充を進め、来訪者に 3.11 の教訓を伝えると共に、被災者が主体的に取り組む語り部や、AR アプリを使った南浜ツアーの新規開発など、震災伝承を通じた地域間交流を促進させる。

3.11 メモリアルネットワークが岩手・宮城・福島の 3 県から理事を擁する広域組織に発展したことを踏まえ、事務局機能やコーディネートを更に強化させると共に、3.11 メモリアルネットワーク基金の助成を開始し、各地の伝承活動の連携・企画・育成を支える。

引き続き、他の災害の地域や東北沿岸域の関連機関と協働体制づくりを強化すると共に、地元の小中学校等の要望に応じた防災教育サポートにより、未来の命を守る取り組みを継続する。

収益事業としては、東日本大震災を伝えるためのドローンや VR 活用などの地域活性化のモデルを、行政や関係機関からの業務委託を受けて各地に普及する。

### 1 公益目的事業

公益目的事業として、「防災・地域づくり事業」を実施する。「伝承・交流」（語り部などの体験プログラムの提供、震災展示・交流スペースの運営）、「安全・安心のまちづくり」（被災市街地の行政・関係団体と連携した防災促進、地域住民の災害対応力強化）、「地域づくりサポート」

（市民主体での被災の実情と教訓が後世に伝承される体制構築）、「学校における防災教育」、「被災者支援の連携推進」、「3.11 メモリアルネットワーク基金助成」の 6 区分の事業に取り組む。

また、WEB サイト、Facebook 等による公益事業の情報発信を行うとともに、3.11 メモリアルネットワーク基金への指定寄付やマンスリーサポーターへの加入など、復興関連予算の終了後も公益目的事業を支えられるような人的基盤・財政基盤の改革に取り組む。

### 2 収益事業

アプリやドローンによる空撮、映像編集等、ICT を活用して、協働事業提案を受けた各地でコンテンツ制作を行う。

## <各事業の計画>

### 公益目的事業Ⅰ： 防災・地域づくり事業

#### 1 伝承・交流

主に関連する定款条項：第4条（2）（災害の防止）、および（5）（教育）

事業期間：平成30年（2018年）10月～令和元年（2019年）9月（継続）

対象：年間9,500名のプログラム体験者、17,800名の震災伝承スペース来訪、被災体験の聞き取り、資料の収集30名等

事業概要（「語り部」などの体験プログラムの提供、および震災伝承スペースの運営）

東日本大震災の体験を伝える「語り部」、被災地の「現在・過去・未来」がわかる「石巻津波伝承AR」アプリを活用した「防災まちあるき」、学生向けの「語り部さんと歩く3.11」、アプリの新機能を使用した石巻南浜津波復興祈念公園内で体験プログラムと共に、復興祈念公園内で行う植樹体験や被災地外からの交流プログラムの受け入れなど、取得している旅行業を生かしたパッケージツアーの提供数を増やし、来訪者の要望に合致した防災啓発・震災伝承プログラムを開発・提供することで、社員研修や教育旅行等の団体受け入れ増に向けた取り組みを実施する。

出張語り部は、支援財団より派遣費用の一部のサポートを受けて全国の小・中・高校へ語り部の派遣を行う体制をつくり、より広範囲に東日本大震災を伝承すると共に、受け入れ・調整窓口機能を強化する。

また、令和2（2021）年度内には石巻市が震災伝承計画をもとに震災遺構・旧門脇小学校校舎、大川小学校旧校舎の運営を受託する団体の公募が行われ、復興祈念公園も完成するなど、行政が整備するハード面の震災伝承の取組は佳境を迎えることから、将来の伝承活動継続に向けた被災資料の記録、調査、被災体験等、宮城県内の他地域や3県の祈念公園予定地等における地域団体との協働体制をより強化する。

復興祈念公園内の中核施設には、語り部専用の部屋が整備されない可能性が高く、南浜祈念公園内に必要な施設と位置付けられた「南浜つなぐ館」を、3.11の教訓を伝え続ける施設として拡充し、語り部スペースの増設やICTを活用した独自性の高い展示の検討も進めながら、より多くの来訪者に向けて災害記録の発信や防災意識の涵養の機会を提供する。

また、岩手県・福島県にも祈念公園や震災遺構が整備されることから、被災3県の震災伝承を担う地域団体や個人との連携を推進する。

更に、「語り部証言17題 3.11のこと」などの東日本大震災を伝える書籍・DVD等を、震災記録に関心のある訪問視察者等へ直接頒布する。

#### 受益機会の公開

「語り部」等の体験プログラムに関してはWEBサイトに概要、パンフレットおよび申込用紙を公開し、誰でも申し込める機会を提供している他、中央つなぐ館は週5日、南浜つなぐ館は週2.5日以上開館し、誰でも無料来館可能な形で公開する。

### 事業の質を確保するための方策

顧問の東北大学災害科学国際研究所所長から理事会などの機会に助言を得るほか、同研究所准教授、公益財団法人 ひょうご震災記念 21 世紀研究機構（人と防災未来センター）研究者、公益社団法人中越防災安全推進機構（長岡震災アーカイブセンターきおくみらい）担当者等、防災研究機関との共同研究の実施や、東北歴史博物館学芸員からの展示に関するアドバイスを受けながら、事業を推進する。

### 期待される効果

- ・ 「語り部」、「防災まちあるき」、学生向け「語り部さんと歩く 3.11」等の震災学習プログラムの 5,000 名への体験提供、大川伝承の会の受け入れ調整 4,000 名
- ・ 防災意識涵養のための南浜つなぐ館への 15,000 名、中央つなぐ館への来館者 2,800 名
- ・ 東日本大震災をる冊子や DVD 等の販売 300 冊

財源：物販収益、役務収益、民間委託費、助成金および寄付金

主な資金の使途：業務担当人件費、伝承スペース減価償却費、消耗品費、語り部への謝金等

## 2 安全・安心のまちづくり

主に関連する定款条項：第 4 条（1）（被害者の支援）、（2）（災害の防止）、（4）（地域社会の発展）および（5）（教育）

対象：中心市街地住民、避難訓練等参加者 50 名、アプリダウンロード 4,000 件など

事業概要（被災市街地の行政・関係団体と連携した防災促進、地域住民の災害対応力強化）

石巻市危機対策課、コンパクトシティいしのまき・街なか創生協議会と連携し、ICT を活用した防災促進と賑わい創出、地域住民の災害対応力強化等に取り組むほか、石巻市総合防災訓練への地域参画促進、近隣小学校との地域防災連絡会、事業主の防災取り組み補助など、津波により大きな被害を受けた石巻圏における防災の取り組みを推進する。

### 受益機会の公開

事業内容を WEB サイトに公開するほか、「石巻津波伝承 AR」アプリに機能を追加して新規開発し、スマートフォン・タブレット端末の所有者は誰でもダウンロードできるよう無償公開する。また、石巻市防災訓練など、全市民に呼びかけが行われる機会に防災・減災意識を涵養する取り組みを行う。

### 事業の質を確保するための方策

東北大学災害科学国際研究所助教等、防災研究機関による専門的なアドバイスを受け、防災標識の設置等を予定している石巻市と地域住民との連携を促しながら事業を推進する。

### 期待される効果

- ・ 防災教育に資する「石巻津波伝承 AR」アプリの総ダウンロード数 20,000 件
- ・ 地域住民との石巻市防災訓練、シンポジウムへの参画 2 回 など

財源：民間業務委託費、寄付金等

主な資金の使途：旅費交通費、印刷製本費等

## 3 地域づくりサポート

**主に関連する定款条項：**第4条（1）（被害者の支援）、および（4）（地域社会の発展）

**対象：**震災伝承関連団体を通じた石巻市民

**事業概要**（市民主体での被災の実情と教訓が後世に伝承される体制構築）

石巻市の復興プロジェクト「市民主体での被災の実情と教訓が後世に伝承される体制構築」を支援するため、行政からの復興支援員制度にもとづく受託等により、以下の地域づくりサポートを継続する。

1 市民が支える震災伝承・防災

- (1) 復興祈念公園「参加型維持管理運営」検討協議会や地域団体等の調整
- (2) 人材の育成と市民団体の連携構築
- (3) 地域の子ども達への震災伝承
- (4) 質の高い震災伝承プログラム構築
- (5) 地域住民の参画による、失われた街の記憶や教訓、地域の支え合い等の再構築

また、復興庁のコーディネート事業により被災3県の伝承ネットワークを推進するほか、昨年度の実績を踏まえて、これまで各地で行われてきた伝承活動の検証を行う。

震災遺構となる旧門脇小学校が位置するかどのわき町内会や、大川小旧校舎で伝承に活動に取り組む大川伝承の会、復興祈念公園予定地で活動する、がんばろう！石巻の会や復興祈念公園「参加型維持管理運営」検討協議会などと協力し、伝承に取り組む市民の力を活かし、復興基本方針に掲げられた“「逃げる」ことを前提とした地域づくり”の実現に取り組む。

**受益機会の公開**

WEBサイトにより事業内容を公開するほか、震災を伝える活動の担い手が加盟制限なく参加できる3.11メモリアルネットワークの事務局を担い、より多くの受益者へサポートを継続するとともに、関係者への会議資料・議事録等の共有に努める。

**事業の質を確保するための方策**

東日本大震災の他地域での先例参照、研修の参加、防災専門機関との協働などにより、地域の主体性を促す取り組みについて多方面から学びながら事業を推進する

**期待される効果**

- ・ 震災伝承関連団体や地元町内会等との調整
- ・ 震災伝承拠点の運営や震災伝承プログラムの開催、3.11メモリアルネットワーク登録団体、国・県・市、学術研究機関等との協働体制の確立と事業実施体制の構築
- ・ 語り部等の主体的な参画による継続的な活用を見据えた質の高い伝承プログラムの構築
- ・ 震災で失われた街の暮らしや記憶、避難時の教訓・地域の支え合い等を、地域住民の参画を得て後世への伝承を見据えた形で再構築
- ・ 英語での語り部実施希望者の育成

**財源：**行政からの業務委託費、補助金、寄付金等

**主な資金の用途：**業務担当人件費、役員報酬、賃借料、地代家賃等

**4 学校の防災教育**

**主に関連する定款条項：**第4条（2）（災害の防止）、および（5）（教育）

## 事業概要

宮城県石巻市の小中学校に対して e コミマップ等を活用した防災教育を実施し、他地区においても展開する。また、学生ボランティアを受け入れ、3.11 の教訓を若い世代に継承する。

### 事業の質を確保するための方策

スタッフが防災士の資格を取得するほか、国立研究開発法人防災科学技術研究所から専門的なアドバイスを受けながら学校における防災教育事業を推進する。

財源：民間からの業務委託費、寄付金等

主な資金の使途：業務担当人件費、旅費交通費、通信運搬費等

## 5 被災者支援の連携推進

主に関連する定款条項：第4条（1）（被害者の支援）、（2）（災害の防止）、（4）（地域社会の発展）

### 事業概要

災害の被災者支援に関わる活動主体（自治体、復興支援員、NPO、自治体等）の連携を促進し、石巻市における連絡会の実績を活かして NPO のコミュニティ支援や協働推進の環境を整備するほか、東日本大震災における NPO の連携を通じた学びを検証して可視化し、講演・報告資料等を通じて広く発信することで、大規模自然災害など、緊急支援を必要とする被災者支援の体制構築に貢献する。

### 事業の質を確保するための方策

支援団体が方針共有のために連絡会を運営してきた実績を活かし、被災地域の行政、他市町の間支援組織等と連携しながら、効果的な支援体制構築に貢献する。

財源：講演による収益、委託収入、民間助成金、寄付金等

主な資金の使途：業務担当人件費、旅費交通費、通信運搬費等

## 6 3.11 メモリアルネットワーク基金助成（新規）

主に関連する定款条項：第4条（1）（被害者の支援）、（2）（災害の防止）、（4）（地域社会の発展）

### 事業概要

東北全域の民間組織が伝承・防災の「連携・企画・育成」に取り組む3.11メモリアルネットワークの活動を促進し、その継続を支えるため、寄付者指定で募った寄付金を原資として公募型の助成を行う。

### 事業の質を確保するための方策

当該助成の審査委員は、神戸、中越、東北における伝承・防災活動に精通した有識者が務める予定であり、専門家が適切に関与して選考を行う。

財源：寄付者指定寄付金

主な資金の使途：旅費交通費、消耗品費等

---

## 収益事業 I : IT・物販事業

---

### 1 IT・物販事業

対象：協働事業提案のある地域

事業概要（ICT を活用したコンテンツ制作）

ドローンによる空撮、映像編集、3次元モデルの制作等、ICT を活用して、協働事業提案を受けた各地でコンテンツ制作を行う。また、公益事業を支えるための物販品を開発する。

期待される効果

- ・ 震災を伝える ICT 活用手法のモデル性の伝達、普及
- ・ 東日本大震災の伝承による防災意識の涵養と連携地域との交流促進
- ・ 南浜つなぐ館等の来訪者に向けた物販による収益推進

財源：行政、民間からの業務委託費、物販収益

主な資金の使途

給与、旅費交通費、消耗品費、燃料費等

---

## 管理

---

### 1 法人運営

平成 27 年（2015 年）7 月 1 日に公益社団法人として認定され、令和元年（2019 年）7 月に活動範囲の日本全国への拡大と基金助成事業追加の変更認定を得た経緯を踏まえ、法令および公益認定等ガイドラインに沿った運営体制を構築する。

年 4 回予定の通常理事会において、事業計画、事業予算、各規約案の修正、承認を行うほか、定時総会において、事業報告・決算承認を承認する。

公益法人としての税制優遇や税額控除資格を活用し、今後の活動継続に共感し、支えてもらえるマンスリーサポーターを募るほか、3.11 メモリアルネットワーク基金などの寄付者指定寄付金積み立てを呼びかけ、当法人だけでなく東北沿岸部全域で、将来にわたって民間伝承活動が継続するための基盤づくりを開始する。

財源：会費、寄付金

主な資金の使途

役員報酬、官報掲載広報費、会計士支払報酬等